

“ウィズ糖尿病コース”

鎌倉市糖尿病重症化予防事業 腎症予防型



糖尿病の悪化を防ぎ、合併症予防をしましょう。

無理なくできる、ご自身にぴったりの「改善計画」を提案します！
ご利用は無料です。

プログラムの利用を希望する場合は、かかりつけ医にご相談ください！

対象となる方（すべて当てはまる方）

- ☐ 鎌倉市民の方
- ☐ 神奈川県後期高齢者医療制度被保険者の方
- ☐ 80 歳未満の方
- ☐ 2 型糖尿病で治療中の方
- ☐ 血液検査の eGFR*が 45ml/min/1.73 m²未満、
または定性尿蛋白（尿中にたんぱく質があるかないか）が 1 + 以上

※eGFR(推算式糸球体ろ過量)とは、腎臓が老廃物を濾過(ろか)して尿にする力のこと。正常値は60以上。

内容

- ・管理栄養士による『保健指導*』を 3 回受けることができます。
- ・保健指導の期間中も、かかりつけ医の定期的な受診は継続します。

※保健指導では糖尿病について知り、食事内容と生活習慣を振り返り、実行計画と一緒に考えます。

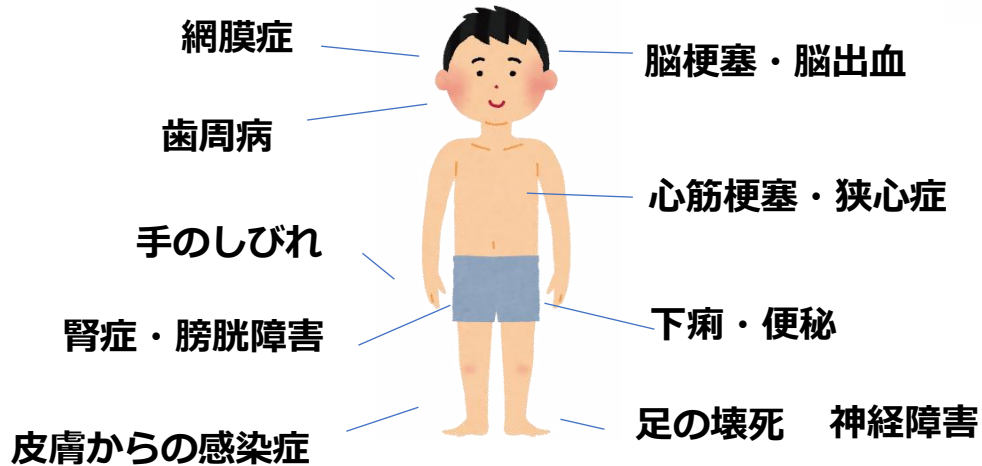
利用者の声

HbA1c の値など
血液データが改善
して、安心した。



果物や主菜をとる
タイミング、塩分の減らし
方のコツがわかった！

高血糖の状態が続くと、あらゆる疾患や合併症を招きます



留意事項

保健指導をお受けになるにあたり次の事項についてご了承ください。

- (1)「鎌倉市糖尿病重症化予防事業腎症予防型連携パス」の氏名欄へのご署名をもって、コースに同意されたものとします。
- (2)この保健指導は医療保険外で実施するため、医療による保健指導との併用はできません。
- (3)保健指導を受けている期間も継続して主治医の元での治療を受けてください。
- (4)保健指導の利用は任意であり、途中で利用を中止することができます。
- (5)保健指導は医療と連携した取組であり、検査値、保健指導の内容等の個人情報は糖尿病の重症化予防につながる事業の範囲内において主治医、保健指導実施医療機関、鎌倉市の間で共有されます。
- (6)保健指導は神奈川県後期高齢者医療制度被保険者かつ鎌倉市民であることを利用条件としているため、神奈川県後期高齢者医療制度被保険者でなくなった場合や転出した場合は実施医療機関にお申出ください。また、入所や長期入院等の事情により、保健指導の利用が難しくなった場合もお申出ください。その後、保健指導は中止となります。
- (7)主治医は保健指導の実施状況を糖尿病治療の参考にすることがあります。

お問い合わせ

鎌倉市 市民健康課 保健活動担当 ☎ 0467-61-3976